

## 城北公園の再整備に向けたアンケートの実施

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・城北公園の再整備にあたり、今後の方向性（市が望ましいと考える姿）を整理しました。</li><li>・今後の方向性について、周辺にお住いの方や公園を利用する方など皆さまの意見を確認するため、アンケートを実施します。</li></ul>
◆実施期間	令和6年10月21日（月）から11月22日（金）まで
◆調査概要	<p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・再整備に関する今後の方向性について、地域や公園利用者の皆さまと対話し、ご意見をいただきながら再整備計画を定め、再整備を進めていきます。</li><li>・まず、「今後の方向性」について、アンケート調査により、地域や公園利用者の皆さまの意見を確認させていただきます。</li></ul> <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アンケートフォーム URL : <a href="https://logoform.jp/form/79j2/737286">https://logoform.jp/form/79j2/737286</a></li><li>・アンケート用紙 緑地政策課及び中央図書館にて配布・回収</li></ul> <p>○主なアンケート項目</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・再整備の必要性</li><li>・駐車場、カフェ等の必要性</li><li>・樹木の適正管理や、再整備に支障となる樹木の扱い など</li></ul>
◆今後の流れ （予定）	令和6年12月 第1回 公園利用者・住民説明会 令和7年1月 アンケートや説明会の意見を踏まえ、市としての方向性・事業手法の決定 令和7年度(上半期) 第2回 公園利用者・住民説明会 令和7年度(下半期) 詳細設計・各種手続きなど 令和8年度以降 工事実施

別紙資料 

【問合せ】 緑地政策課（静岡庁舎7階）

担当 天野、山崎

電話 054-221-1107



# 城北公園の再整備に向けたアンケートを実施しています

令和6年10月21日(月)から11月22日(金)まで

城北公園は、葵区の安東地区に位置し、静岡大学の跡地に整備された約6haの広大な敷地には、市内で唯一図書館が併設され、日本庭園や子ども広場、グラウンドなどの充実した施設、四季折々に咲く花や、桜、なんじゃもんじゃの木等が見どころの公園です。

そして、安東地区の住民で組織された公園愛護会等による清掃活動が実施されるなど、地域の皆様に愛された公園であるとともに、四季折々の植物、図書館、日本庭園などの充実した施設等の魅力から、広域から自動車で多くの皆様にも来園いただいている公園となっています。

城北公園の再整備にあたっては、令和3年度に民間事業者のノウハウを活かしたPark-PFI制度を導入した整備・管理を目指していましたが、令和4年5月に民間事業者との整備や管理に関する協定の締結の差し止めを求めた住民訴訟が提訴されたため、再整備を一時停止することとしました。

その後、令和6年3月に原告らの主張が棄却される判決が下されたため、再整備を改めて進めていくこととしました。進めるにあたっては、今一度、城北公園の現状を踏まえ、どのような公園にすべきか再検討する必要があると考え、今後の方向性（市が望ましいと考える姿）を整理しました。

これからの進め方として、地域や公園利用者の皆様と対話し、意見をいただきながら再整備計画を定め、再整備を進めていきます。それにあたり、まずは、「今後の方向性」について、アンケート調査で地域や公園利用者の皆様の意見を確認させていただきたいと考えています。アンケートへのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

※Park-PFIとは…

飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路等の整備、管理を民間事業者のノウハウを生かして一体的に行う制度



**インターネットでの  
回答がオススメ！**

左の2次元コードを読み取るか、静岡市のホームページ内検索で検索ID「54097」を入力！

## アンケート回答方法

WEB回答：左の2次元コードを読み取って回答  
紙で回答：アンケート回収箱に投函

【アンケート用紙及び回収箱】  
・緑地政策課（静岡市役所7階）  
・中央図書館 1階

## お問い合わせ先

静岡市 緑地政策課

住所：静岡市葵区追手町5番1号  
TEL：054-221-1107

## 今後の方向性（案）について

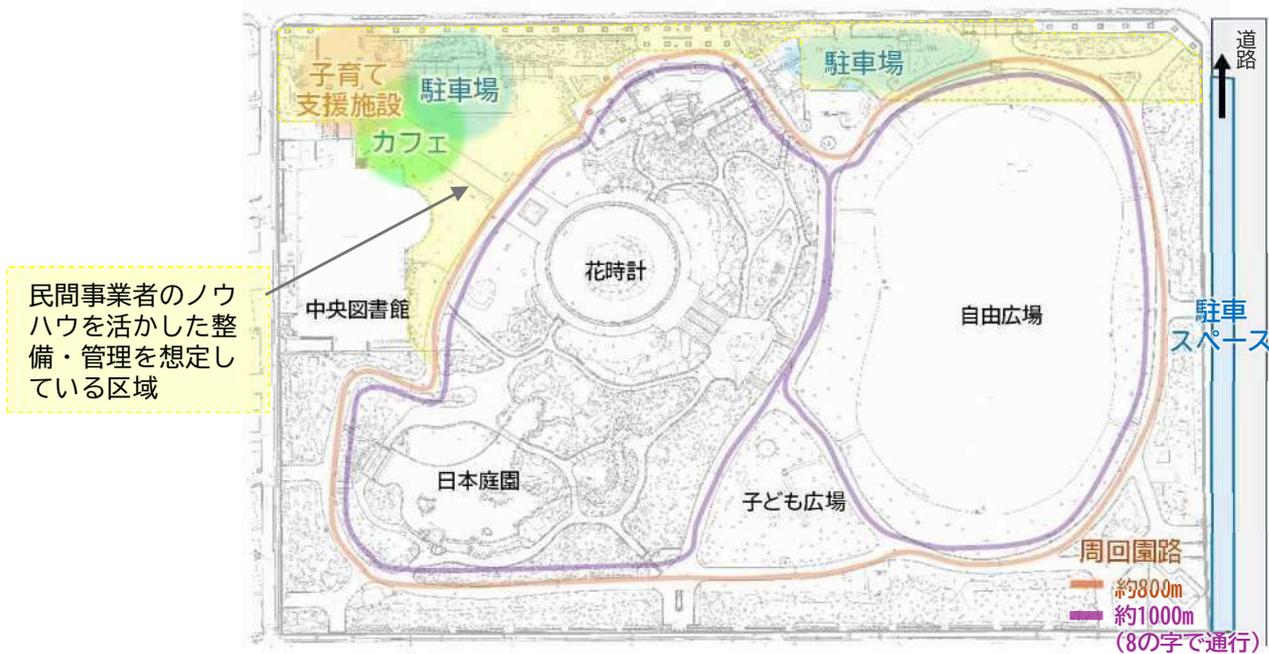
現在の公園の現状や課題、これまでに地域の皆様からいただいた意見を踏まえ、次のとおり、今後の方向性（案）を整理しました。

### 【公園の現状と今後の方向性】

	今までの公園の性格と 実際の使われ方	利用実態や利用者からの声	今後の方向性（案） （市が望ましいと考える姿）
公園種別・ 使われ方	地区公園 （徒歩圏内） ※計画上の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の散歩や子どもの遊び場として利用されている</li> <li>子育て世代の利用者が多いものの、平日は駐車場がなく、広域から来園しにくい状況にある</li> </ul>	拠点公園 （地区公園＋市内広域）  地域の皆様を中心しつつも、広域にお住いの皆様にも利用しやすい公園
	地域にお住いの皆様とともに、広域から自動車で来園する方にも利用いただいている		
地域との 関わり	地域の防災訓練や自治会活動等で利用されるなど、地域の憩いの場となっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>安東地区の住民で組織された公園愛護会等が清掃活動を実施しているなど、地域の皆様に愛されている</li> </ul>	これからも公園愛護会等による清掃活動が実施されるなど、地域住民の皆様に愛され、利用される公園
駐車場	なし （休日限定で路上の駐車可能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日に利用可能な場所での路上駐車は危険</li> <li>平日は駐車場がない</li> <li>公園内に安全に利用できる専用駐車場があると良い</li> <li>園内駐車場は不要との意見もある</li> </ul>	駐車場があり、子ども連れのご家族や高齢者等も利用しやすい公園
周回園路	公園を周回できる園路が整備され、散歩やジョギングとして利用されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>周回園路は利用されているものの、その場所がわかりづらい</li> <li>園路上に、スロープが急な所や傷んでいる所がある</li> </ul>	散歩やジョギングを楽しむことができる公園
カフェ等の 飲食施設	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内に日陰で休憩できる施設が少ない</li> <li>コーヒーなどを楽しみながら、のんびりと過ごせるような心豊かになる施設があると良い</li> </ul>	カフェなどで大人もゆったりとした時間を過ごすことができる公園  子どもが公園や子育て支援施設で遊んでいる間、親もカフェや図書館でゆっくり楽しむことができる公園
子育て 支援施設	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>雨の日あるいは急な雨となっても、子どもが遊べる場所が欲しい</li> </ul>
樹木	みどり豊かな公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木のある、みどりの豊かな公園を維持したい</li> <li>倒木や落枝等の恐れがある樹木の伐採や剪定、移植等の必要がある</li> <li>樹木が繁茂し視認性が悪く、防犯面の心配がある</li> </ul>	樹木が適正に管理され、みどり豊かな公園
整備手法	駐車場（園内駐車場）、カフェ等の飲食施設、子育て支援施設はPark-PFIで整備・管理する。その他の施設や樹木は従来通り市が直営で整備・管理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>Park-PFI制度を活用した整備・管理に賛成の意見もあったが、反対の意見もあった</li> </ul>	市が公園全体を管理しつつ、一部施設について民間事業者のノウハウを活用し公園利用者の満足度や利便性を向上させる

## 【整備内容】

	内 容
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども連れのご家族や高齢者などが利用しやすい園内駐車場を整備する。</li> <li>休日のみ利用できる公園北側道路の路上駐車スペースを安全対策を行った上で改修し、平日も駐車可能な駐車場として整備する。</li> </ul>
園周回	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者が快適に散歩やジョギングを楽しめるよう園路を改修する。</li> </ul>
カフェ等の飲食施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者がゆったりとした時間を過ごせるカフェなどの飲食施設を整備する。</li> </ul>
子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置を希望する施設のアンケートを実施し、施設内容を具体化していく。</li> </ul>
樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内にある倒木や落枝の恐れがある樹木や視認性を悪くしている樹木等については、伐採や剪定、間引き等を進め、公園利用者の安全性を確保する。</li> <li>駐車場やカフェ、子育て支援施設の整備に合わせて、伐採や剪定、間引き等の必要ない「健全な樹木」が支障となり、これらの樹木については伐採や移植が必要となる。このため、施設配置の配慮や、駐車場の一部を公園外に整備することで、伐採や移植する樹木の減少に努める。</li> </ul>



## 【今後の流れ(予定)】

日 程	項 目
令和6年12月	第1回 公園利用者・住民説明会 アンケートの集計結果、アンケート結果を踏まえた今後の方向性等について報告予定
令和7年 1月	アンケートや説明会の意見を踏まえ市としての方向性・事業手法の決定
令和7年度上半期	第2回 公園利用者・住民説明会 アンケートや説明会の意見を踏まえ、より具体的な施設配置等の計画を提示予定
令和7年度下半期	詳細設計、各種手続きなど
令和8年度以降	工事実施